

専門部から

「禁煙指導・禁煙相談」実施医療機関の
ホームページへの登録・公表について

◇健康教育事業部◇

北海道医師会では、道民の健康づくりの一環として禁煙対策に取り組んでおります。

そのひとつに、当会ホームページ (<http://www.hokkaido.med.or.jp/>) にて「禁煙指導・禁煙相談」実施医療機関一覧を公開しております。

今後もお申し出をいただき、登録医療機関数を増やしていきたいと考えておりますので、登録・公表にご賛同いただける場合は下記宛ご連絡くださいますようお願いいたします。

記

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL 011-231-1725 FAX 011-252-3233

E-mail: kenkou@m.dou.jp

お知らせ

北海道医師会育英資金のご案内

◇総務部◇

北海道医師会では、会員または会員であった方のご子弟に奨学資金の貸付けを行っております。

この、育英資金制度の貸付者は、今日までに30余名の実績があり、すでに医学部を卒業し医学にご精励されている方もいらっしゃいます。

制度の概要を下記のとおりご案内いたします。

記

貸付の対象となる方は？

北海道医師会会員または北海道医師会会員であった方のご子弟で、家計状況、学業成績等から見て奨学のため資金を貸付するのに適当であると思われる者。

貸付期間は？

大学医学部および医科大学在学期間中

貸付金額は？

月額5万円～10万円

なお、貸付金は無利息です。

返還期間は？

医師免許取得3年後から10年間以内に原則月割りで返済。

申込み方法は？

北海道医師会会員から所属の郡市医師会を經由し、北海道医師会に申請してください。運営委員会の議を経て理事会で、申請者への貸付が決定されます。